

難聴・言語障害通級指導教室における 支援センター機能について

平成20年4月から、市内の難聴・言語障害通級指導教室が、支援センター機能の役割を担うことになりました。

<趣旨>

戸塚区の小学校に在籍している児童について、以下の内容で学校支援及び特別支援教育のサポートを行い、児童の教育環境向上に寄与します。

<内容>

(1) 教職員への研修の実施

- ・教職員の方々を対象として、難聴や言語障害についての研修をします。

(2) 周辺校への支援

- ・通級していない難聴児、言語障害児についての実態把握や対応の仕方について、学級担任への助言を行います。
- ・児童支援専任や特別支援教育コーディネータからの相談を受けます。

(3) 特別支援教育コーディネータ連絡協議会への参加

- ・区ごとに開催される特別支援教育コーディネータ連絡協議会に、協力者として参加します。

<連絡方法について>

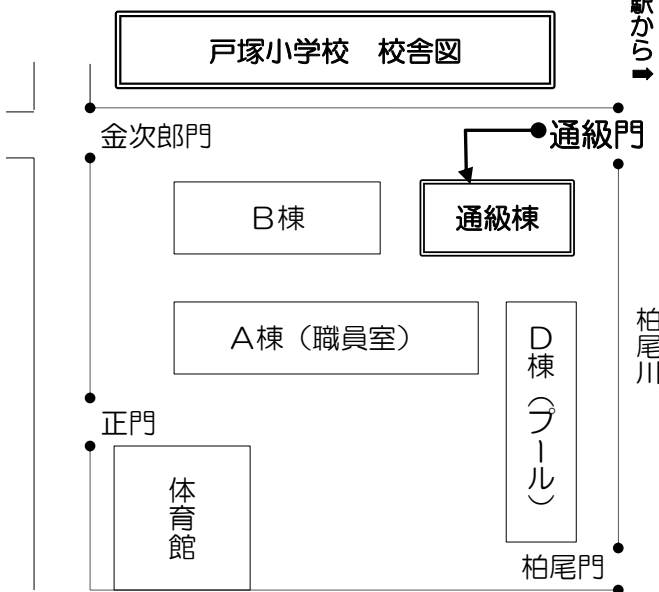
依頼校の学校長から戸塚小の学校長へご連絡ください。その後、児童支援専任と当通級指導教室で日程調整や内容、方法について相談させていただきます。

<周辺地図>

(令和4年4月現在)



戸塚小学校 校舎図



教室要覧

難聴・言語障害通級指導教室
(きこえとことばの教室)

横浜市立戸塚小学校

〒244-0003

横浜市戸塚区戸塚町132番地

学校長 大谷 珠 美

副校長 瀧 川 文 子

本校Tel 045-881-0049

きこえとことばの教室

045-864-2134 (Fax 兼用)

<対象の児童>

きこえやことばの障害のため、コミュニケーションに課題のある児童。

難聴、構音障害（発音の誤り）、吃音、言語発達遅滞等で、特別な場合を除いて一般学級に在籍している児童。

<指導目標>

子どもたちが生き生きと学校生活・社会生活を送れるようにコミュニケーションの力を育てます。

<指導方針>

- ・聴覚や言語にかかわる自立活動の指導を行います。
- ・子ども一人ひとりについて実態や環境を把握して対応します。
- ・在籍校と連携し、子どもの障害や実態に配慮した学習環境の整備を図ります。
- ・保護者と共に子どもへの適切な支援を考えます。

<指導形態>

通級する児童の課題は異なるので、1対1の個別指導を基本とし、必要に応じて小グループ指導や集団指導を行います。

<指導時間と指導回数>

通級児童一人の指導時間を90分とし、原則として前半60分に子どもの指導、後半30分に保護者面談を行います。

指導は基本的には週1回です。状態の改善に伴い、間隔をあけることがあります。

<指導内容>

コミュニケーション意欲と態度の育成を第一として、以下の指導を行います。

- 難聴
 - ・聴覚を最大限に活用するための聴能学習。
 - ・補聴器や人工内耳を活用するための学習。
 - ・言語発達の促進とコミュニケーション能力の育成。
- 構音障害
 - ・口腔器官の形態、機能の評価。
 - ・発音の明瞭度改善指導。
- 吃音
 - ・吃音に関わる不安を緩和する。
 - ・楽な話し方の経験を積む。
 - ・吃音についての理解を促す。
- 言語発達遅滞
 - ・言語理解および表現の力を育てる。
 - ・保護者と協力し、言語発達を促すための働きかけを行う。

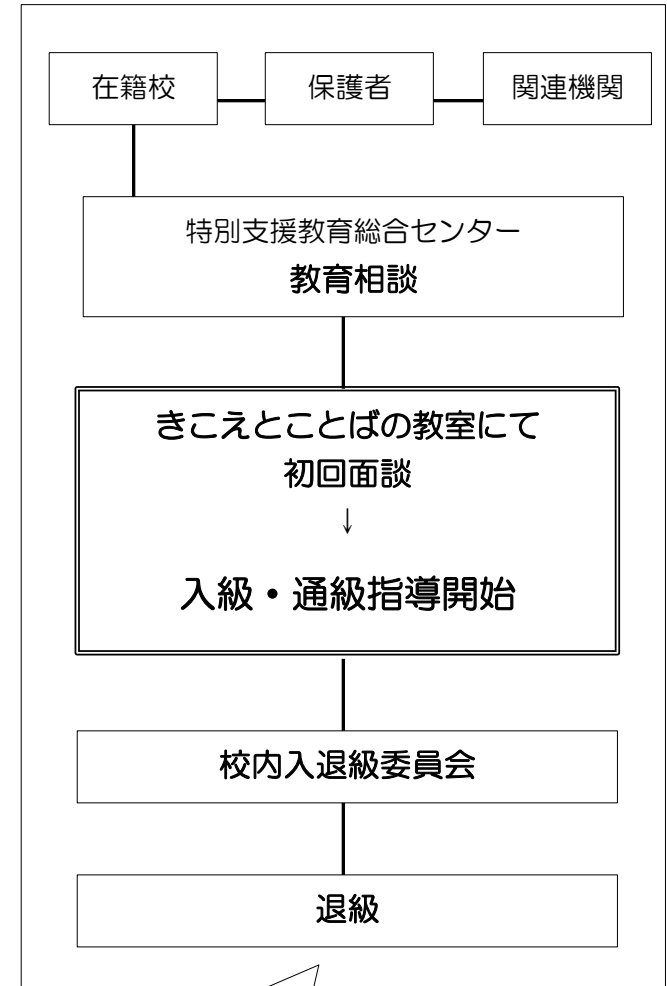
<在籍校との連携>

- ・通級指導教室理解研修（担任者会）
- ・学校訪問
- ・個別面談
- ・連絡ノート交換
- ・教室通信「たんぼぼ」及び「指導の記録」送付

<教室行事>

- ・通級式
- ・退級式

<入級・退級の流れ>



通級に関する問い合わせ先
横浜市 特別支援教育総合センター
TEL 045-336-6020

